



平成 24 年 3 月 9 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

東日本大震災の発生から1年が過ぎようとしています。現在でも東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害など村内の様々な分野において影響を及ぼしております。

村では、災害が発生した際に相互援助体制を図るために、去る2月25日に東京都杉並区と「災害時相互援助に関する協定」を締結しました。応急対策や復旧対策を円滑に遂行し、相互の協力を迅速に対応出来る体制を図りました。

これからも村民の皆様の安心安全の確保を第一に考え、全力で対応してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

北塩原村長 小椋 敏一

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

昨年3月18日からまとまった地震活動がみられています。最近では2月8日にはM3.4の地震により北塩原村で最大震度2を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では3月6日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去61回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課上下水道班 電話0241-23-3261

■村内の各地区の放射線量の測定値について

各地区の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルツ/時)

	北山地区「県で測定」 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
2月29日	0.120	0.073	0.110	0.070
3月7日	0.120	0.061	0.120	0.100

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■村内の公共施設の放射線量の測定値について

村内の公共施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルツ/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
2月29日	0.080	0.070	0.040	0.100	0.089
3月7日	0.100	0.093	0.120	0.100	0.088

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■村内の運動施設の放射線量の測定値について

村内の運動施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グラウンド
2月29日	0.070	0.080	0.060	0.110	0.080
3月7日	0.080	0.080	0.070	0.100	0.080

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】 住民課生活班 電話0241-23-3113

■幼稚園、小中学校の放射線量の測定値について

村内の教育施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
2月29日	0.107	0.168	0.111	0.148	0.086	0.057
3月7日	0.112	0.122	0.118	0.146	0.101	0.057

※測定方法は、幼稚園・小学校は地面から50cmの高さで測定、中学校は1mの高さで測定しており、グラウンドや園庭の中央及び四隅を測定しての平均値です。

【問合せ先】 教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。当日は東京電力の職員が駐在し、個別に相談に当たります。予約は不要ですが、到着順に一度に4人までが相談できる体制となりますので、お待ちいただく場合があります。

巡回相談日 開催日時：3月14日(水)・21日(水)・28日(水)

午前10時から午後4時まで

会 場：自然環境活用センター

【問合せ先】 総務企画課企画室 電話0241-23-3117

■原子力事故損害賠償請求書類(第3回)の発送について

東京電力(株)は、法人及び個人事業者の第3回の請求書類を3月9日から発送を開始し、3月16日から受付を開始することを発表しました。

請求対象期間が見直しとなり、3ヶ月以上12ヶ月以下の月単位での請求が可能となりました。

前回請求期間	今回請求期間(3ヶ月~12ヶ月)	希望する月 (請求時点より過去の月)
第1回(3月~8月)請求済	H24.3月に請求する場合 第2回請求・第3回請求(H23.9月~H24.2月)6ヶ月分の請求が可能	

第1回・第2回の期間の途中から、または途中の月までの請求はできません。
(例：H23.5月~H23.10月まで)

【問合せ先】 総務企画課企画室 電話0241-23-3117

■東日本大震災・原発事故講演会「目にみえない敵との闘い~高山幸夫氏」の開催について

平成23年3月11日東日本大震災で被災した東京電力福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣要請により、東京消防庁のハイパーレスキュー隊として出動し、福島第一原子力発電所三号機建屋に対する放水活動の総括隊長として指揮をとった。

放射線という「目に見えない敵との闘いの中」防護服を着用し、決死の作業を短時間でやり遂げた体験を、この講演会でお話されますので、是非この機会に貴重な講演を聴講下さい。

- ・日 時 平成24年3月17日(土) 午後1時30分から
- ・場 所 喜多方プラザ文化センター 大ホール
- ・その他 講師 東京消防庁町田消防署警防課長 高山幸夫氏
入場無料

【問合せ先】 喜多方地方広域消防本部 電話0241-22-6211